

## 県内の社会保険事務所の年金相談番号が 全国共通電話番号に変更になりました

お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

- 年金請求などの年金相談 ☎0570-05-1165
- 年金を受けている方の年金相談 ☎0570-07-1165

受付時間は 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

## 水道メーター交換

水道メーターは、使用期限を迎えると新しいものに交換します。交換作業は、11月20日から12月8日までの間に『給水装置工事事業者』が無料で行い、留守の場合でも交換させていただきます。ご協力をお願いします。  
※問い合わせ 八匠水道企業団 ☎73-3171

## 国保成東病院 内科外来診療体制が充実

- ▼一般内科 月～金 新患・再来
  - ▼循環器内科 月・火・木 新患・再来・予約
  - ▼消化器内科 月～金 新患・再来・予約
  - ▼和漢診療内科 火(午前10時30分から診療) 完全予約
- ◇外科、整形外科等は従来どおりです。  
診療受付時間は一部を除き、午前11時30分まで  
※問い合わせ 国保成東病院 ☎0475-82-7026

## 自衛隊生徒募集(中学3年生から)

- ▼受付期間 11月1日～平成19年1月9日まで(締切必着)
- ▼応募資格 15歳以上17歳未満の男子
- ▼身分 特別職国家公務員
- ▼給与 初任給150,200円(平成18年4月1日現在)
- ▼賞与 期末・勤勉手当(ボーナス) 年2回 6月・12月
- ▼昇給 年1回
- ▼衣食住 全員が駐屯地で生活し、宿舍は無料、食事・制服類・寝具は、支給または貸与
- ▼休日・休暇 週休2日制・年次休暇(24日/年)その他に特別休暇など 外出は通常土・日曜日及び祝日
- ▼高校教育 陸上・海上・航空自衛隊生徒として入隊すると同時に高等学校(通信制)入学(通信制教育の経費は自己負担)
- ▼福利厚生 防衛庁の有する各地の病院や基地等の医務室で無償で治療を受けることができ、国家公務員としての各種の宿泊施設を利用できるなど厚生面も充実しています。

※問い合わせ 成田地域事務所 ☎0476-22-6275

## ごみの収集日程

ごみの種類	可燃ごみ		有害ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	
	11月	12月	11月	12月
大総・横芝 上堺の3地区	2日・6日・9日 13日・16日・20日 23日・27日・30日	4日・7日・11日 14日・18日・21日 25日・28日	6日	4日
日吉・南条・ 東陽・白浜の 4地区	3日・7日・10日 14日・17日・21日 24日・28日	1日・5日・8日 12日・15日・19日 22日・26日・29日	日吉・南条 白浜の3地区	3日・17日
			東陽地区	4日・18日
				3日・17日 4日・18日

※有害ごみは、大総・横芝・上堺地区のみとなります。日吉・南条・東陽・白浜地区は、不燃ごみとして出してください。また、大総・横芝・上堺地区の方は、山武郡市環境衛生組合、日吉・南条・東陽・白浜地区の方は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合の指定袋以外は収集されませんのでご注意ください。  
ごみはきちんと分別し、決められた時間に出しましょう。

※問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

## 今月の相談日

### ～法律・人権・行政・心配ごと相談～

- 11/ 7 行政相談・心配ごと相談(上堺会館)
  - 14 総合相談(横芝公民館)
  - 21 行政相談・心配ごと相談(関区民館)
  - 28 総合相談(町民会館)
  - 12/ 5 行政相談・心配ごと相談(大総会館)
  - 12 総合相談(横芝公民館)
- ◇第1、3、5火曜日 行政相談・心配ごと相談  
◇第2、4火曜日 総合相談(行政・心配ごと・人権・法律相談)  
◇開催時間 午後1時30分～4時  
◎法律相談は予約が必要です  
※問い合わせ  
・行政相談 総務課 ☎84-1211  
・心配ごと相談・法律相談 社会福祉協議会 ☎82-6545  
・人権相談 住民課 ☎84-1214

## 商工会合併協議中



横芝、光の両商工会では、平成18年度の通常総会の決議を経て、6月29日に合併協議会を設置しました。

只今来年4月1日の合併に向けて協議を進めています。  
協議内容はホームページでお知らせしています。  
<http://yokoshiba-hikari.com/gappei/>

- ※問い合わせ  
横芝商工会 ☎82-0434  
光商工会 ☎84-1661

## 小規模企業共済制度

個人事業主や会社等の役員の方々が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、『小規模企業の経営者のための退職金制度』といえます。

特徴として、掛金は全額所得控除、受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いです。  
◇制度運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>  
※申込・問い合わせ 商工会・金融機関の窓口